

討論記録

横浜開港資料館 伊藤泉美

長谷川報告は、徳島県立博物館を中心とする地域の類似施設の資料保存ネットワークの構築を具体例として、博物館と文書館との連携に関する報告であった。現在、各地の県・市町村レベルにおいて、文書館と博物館等の類似施設との間で、資料の所蔵あるいは人的交流をめぐり、さまざまな問題が起こっている。こうした現状を反映して、参加者の中から、それぞれの経験を踏まえた報告と質問がだされた。本研究会は、この問題に関する情報交換の場となり、また文書館と博物館との連携を、現実の場面で考えた際の問題の難しさを再認識した場でもあった。

まず、兵庫県知事公室文書課の小南秀夫氏より、兵庫県での県史編纂および兵庫県文書館と兵庫県立歴史博物館との関係についての現状報告と、1) 欧米諸国での博物館と文書館の役割分担についての質問、2) 文書館は市長あるいは知事部局、博物館は教育委員会というように、所管が異なる場合での人事交流の現状についての質問がなされた。1) については、国立史料館の森本祥子氏より、イギリスでの基本的とらえかたとして、文書は文書館、物は博物館という区分けが明確であるとの説明がなされた。

2) に関連して、藤沢市文書館と藤沢市博物館準備委員会の現状について、高野修氏より詳細な説明がなされた。藤沢での基本姿勢は、調

査は合同、資料の整理・所蔵については、文書は文書館が、物は博物館が行うが、物に付属している文書は博物館が一括保存という方法をとっており、このシステムを採用した理由は、資料は一般公開されるのが第一原則であり、そのために文書は文書館が所有がすべきであると考えたためである。また、文書館と博物館の連携を考える上で重要なことは、文書館、博物館の立場からだけではなく、資料はどのような状態にあるのがふさわしいのか、地域住民が利用しやすいのはどこかという、資料にとって、また市民の利用という観点で問題をとらえるべきとの重要な指摘がなされた。職員交流については、文書館は市長部局、博物館は教育委員会で直接の交流は無いが、現在の博物館の職員は元文書館の嘱託職員であることから、将来の交流の可能性はあるとの報告がなされた。

本研究会のもう一つの論点は、近年全国的に設立があいついでいる複合施設の問題であった。複合施設は、文書館・博物館のそれぞれの個性を生かした形で機能しているのか、複合施設は文書館、博物館にとって、どのような利点・欠点があるのかといった点で意見交換がなされた。まず、埼玉県立文書館の新井浩文氏が、埼玉県下の複合施設について報告され、埼玉協での研究会・交流会での議論をふまえて、複合施設の利点は、資料を包括的に収集できること、特に市町村史編纂の過程で収集したさまざまな形態の資料を包括的に収集するためには、文書

館的機能をもった、一般公開の機能をもった、資料館・博物館が適しているとされた。反面、欠点として、建物や名称の面で独立した文書館ではなく、博物館や図書館の中に文書館的機能が含まれている施設では、特に親機関からの行政文書の移管がスムーズにいかないといった問題を指摘された。

さらに、大分県立先哲史料館の平井義人氏は、複合施設が現実にかかえる問題を報告された。先哲史料館では、人物研究という分野の性格から、美術家、音楽家の資料の収集、展示の際には、美術館、音楽資料館といった範疇にはいる

事柄までもふくまれてくるなどの問題点を指摘された。

今回の報告と討論の中で確認された重要な論点は、博物館と文書館がその個性あるいは役割を生かしつつ、今後発展していく道を如何にさぐるかという点であった。横浜でも現在横浜開港資料館と横浜市歴史博物館が、その運営母体である財団の統合という事態に直面している。文書館と類似施設が、それぞれの個別性と共通性を生かしながら、どのように共存すべきであるのか、この問題を全史料協は重要な課題としてとらえていくことが必要である。